

1. 鉄鋼業

ガイドラインの概要

1. 最終処分量の削減目標

最終処分量を平成10年度比で平成22年度に**50%削減**

2. 鉄鋼スラグのリサイクル

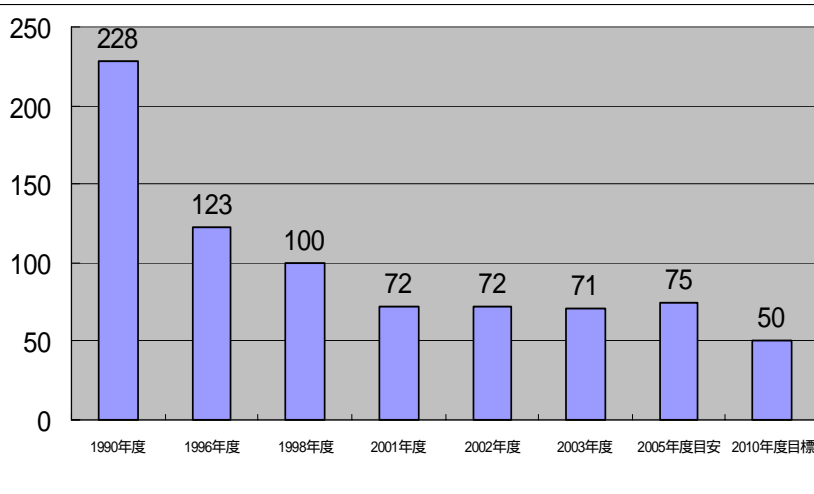
鉄鋼スラグの利用拡大のための調査研究の推進
利用拡大のためのPR活動等

3. 他産業から材の受入等

廃プラスチック等(廃プラ、廃タイヤ、ASR等)の受入については、集荷システム等の条件整備を前提として、平成22年に100万トンの受入目標を達成するべく、受入体制を整備。

最終処分量の実績と目標

(単位: 万トン)



(注)最終処分量:スラグ、ダスト、スラッジの合計量

取組の進捗状況(抜粋)

鉄鋼スラグのリサイクルの進展

鉄鋼スラグ生成量:平成16年度 3,674万トン(平成15年度 3,590万トン)

鉄鋼スラグ最終処分量:平成16年度 39万トン(平成15年度37万トン)

鉄鋼スラグの有効利用率:平成16年度 98.9%(平成15年度 99.0%)

利用用途拡大に向けた取組

- ・鉄鋼スラグの海洋利用を拡大し、環境修復や海流の改善による漁場環境の改善のための研究開発を開始した。
- ・グリーン購入法の特定調達品目指定(H17年度電気炉酸化スラグ骨材)

普及啓発

- ・鉄鋼スラグ製品の普及に向けて、ホームページのコンテンツの充実に努めており、入門者用にホームページを新たに作成した。

ガイドラインの改訂

最終処分量の削減目標

- ・最終処分量を平成10年度比で平成22年度に50%削減に向け、引き続き、目標達成にむけて努力する。

鉄鋼スラグのリサイクル

- ・鉄鋼スラグの利用拡大のための調査研究の推進に努める。
- ・利用拡大のためのPR活動等に努める。

他産業から材の受入等

- ・廃プラスチック等の受入については、集荷システム等の条件整備を前提として、平成22年に100万トンの受入目標を達成するべく、体制整備にむけて努力する。

2. 紙・パルプ製造業

ガイドラインの概要

1. 最終処分量の削減目標

産業廃棄物の最終処分量(有姿量)を平成10年度比で平成22年度に**57%削減**

2. 副産物のリデュース・リサイクル

技術開発による省資源化、副産物の排出抑制の推進
汚泥の焼却処理によるエネルギー回収の推進
副産物の新規利用分野開拓のための調査・情報交換

古紙利用の推進等

古紙利用の拡大
製材残材・建設発生木材由来のチップの製紙原料への利用

取組の進捗状況(抜粋)

1. 最終処分量の削減

平成15年度 60.4万トン
(平成10年度:105.4万トンに比べ **43%**)

2. 副産物のリデュース・リサイクル対策の進展

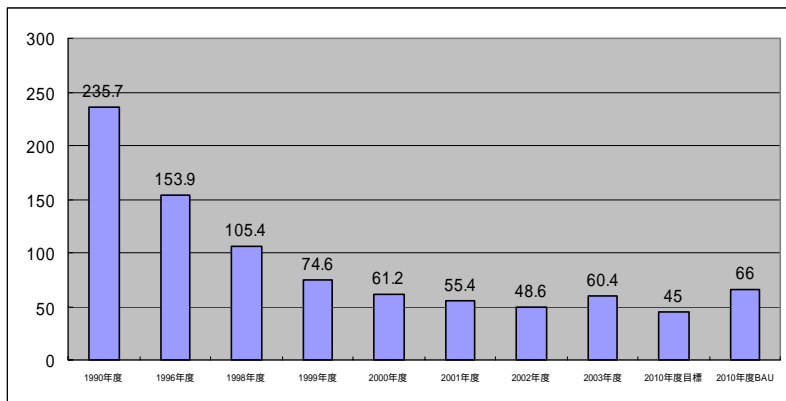
繊維分の回収強化、灰分の回収・再利用技術開発
廃棄物の性状・発生量に合わせた最適な廃棄物焼却炉や廃棄物ボイラーの導入・能力アップ

古紙利用の推進等

古紙利用率の推移 平成16年度 60.3% (平成15年度 60.4%)

日本製紙連合会パルプ・古紙部会では、達成状況を踏まえ、古紙利用が少ない紙分野について紙種別の古紙の利用技術等、さらに古紙の調達の両面から18年度以降の目標について検討中である。

(単位:万トン) 最終処分量の実績と目標



ガイドラインの改定

副産物のリデュース・リサイクル対策の進展

日本製紙連合会において、産業廃棄物有効利用調査や情報交換を通じて、引き続き、目標達成に向けて努力する。

3. 化学工業

ガイドラインの概要

1. 最終処分量の削減目標

最終処分量を平成10年度比で平成22年度に**70%削減**

2. 副産物の発生の抑制

原料の高純度化、中和剤・脱色剤・ろ過剤・触媒等の変更や使用量の削減、さらには製造プロセスの抜本的な見直しなどにより、製品収率の向上を図り、副産物の発生を抑制

3. 汚泥の最終処分量減量化

不燃性汚泥(無機性汚泥)は、石膏、セメント等に利用
可燃性汚泥(有機性汚泥)は、原料、肥料等に利用
脱水設備、焼却設備の設置等による減量化

取組の進捗状況(抜粋)

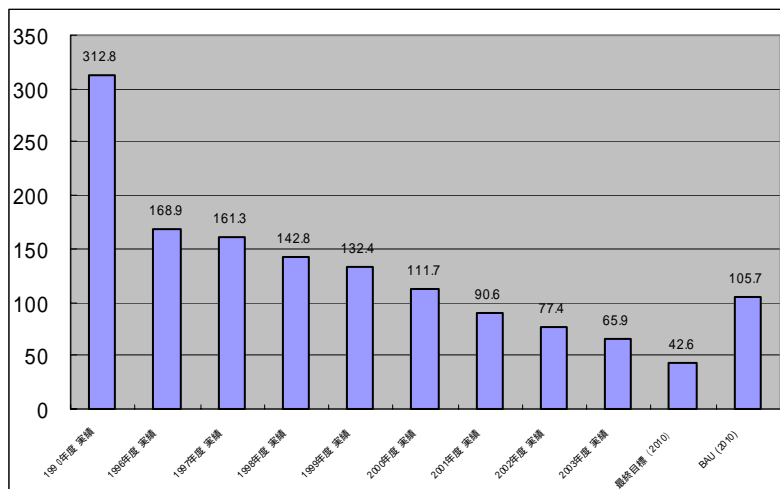
1. 最終処分量の削減

平成15年度は、平成10年度に比べ**54%削減**
(平成2年度に比べ79%削減、前年度と比べて15%削減)

2. 廃棄物等の適正処理

昨年までとほぼ同様の取組
・設備や運転条件の改善
・副産物の発生抑制技術の開発 等

(単位: 万トン) 最終処分量の実績と目標



ガイドラインの改定

化学業界の産業廃棄物最終処分量は発生量の5~6%までに削減されてきているが、化学産業の特徴を生かし更に一層の有効利用等改善を考えていきたい。

4. 板ガラス製造業

ガイドラインの概要

1. 最終処分量の削減目標

最終処分量を平成10年度比で平成22年度に42%削減

2. 副産物のリデュース・リサイクルの推進

製品の歩留まりの向上等により工程内カレットの発生抑制に努める。

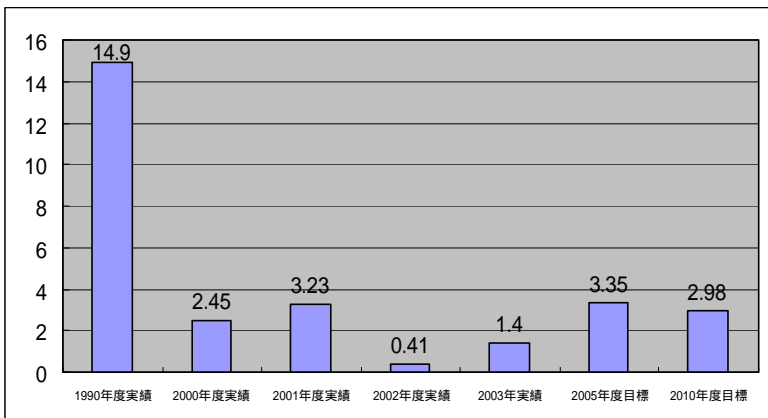
磨き砂汚泥(微粒珪砂)のガラス原料としての再利用及び新規用途へのリサイクルにより再資源化率(平成15年度96%)の維持・向上を図る。併せて、含水率のコントロール、脱鉄などにより原料としての高付加価値化を引続き図る。

3. 技術開発の推進等

建設廃棄物として排出される板ガラスについて、生産工程への再投入を基本としてリサイクルシステムの構築を図る。

自動車から排出されるガラスの内、自主的に取外し回収されたガラスについて、自動車メーカーと連携しリサイクルテストを実施する。

最終処分量の実績と目標 < 板硝子協会 > 単位: 万トン



取組の進捗状況(抜粋)

1. 最終処分量の削減

平成15年度 約1.4万トン(平成10年度:5.2万トンに比べ 73%)

2. 副産物のリデュース・リサイクルの推進

磨き砂汚泥発生量 平成15年度:74.6千t(平成14年度:81.3千t)

磨き砂汚泥最終処分量 平成15年度:3.0千t(平成14年度:0.7千t)

磨き砂汚泥再資源化率 平成15年度:96%(平成14年度:99%)

3. 技術開発の推進等

建設廃棄物として排出される板ガラスのリサイクルシステムの検討にあたり、業界においてリサイクルに向けて、技術面、流通面から検討を実施。

自動車から排出される廃ガラスについて、一部カーメーカーと回収ガラスのリサイクルテストを継続中で、受入基準に対する品質調査や窯への投入テストを実施。

ガイドラインの改定

1. 副産物のリデュース・リサイクルの推進

工程内カレットの発生抑制に努める。

再資源化率の維持・向上を図るとともに、原料としての高付加価値化を引続き図る。

2. 技術開発の推進等

建設廃棄物として排出される板ガラスについて、生産工程への再投入を基本としてリサイクルシステムの構築を図る。

自動車から排出されるガラスのうち自主的に取外し回収されたガラスについて、自動車メーカーと連携しリサイクルテストを実施する。

5. 繊維工業

ガイドラインの概要

1. リデュース・リサイクルの促進

汚泥等の減量化

繊維くず等の発生量の削減、発生したもののリサイクル

廃棄物処理・リサイクル等に関する技術開発

再生利用が容易な製品の「マーク」制度を推進

2. サプライチェーンにおける産廃減量化

情報技術の活用により、繊維製品サプライチェーンを効率化し、中間製品や不良在庫の削減等を図る。

3. 染色整理業における最終処分量の削減

染色整理業3団体とそれに関係する業界団体等が連携して、産廃の最終処分量の削減方策を検討するとともに、新たな削減目標の設定について検討。

取組の進捗状況(抜粋)

<リデュース・リサイクルの促進>

汚泥のリデュース・リサイクル

a. 化学繊維製造業:平成16年度(平成15年度)

発生量 14.2万t (14.6万t)

最終処分量 0.5万t (0.7万t)

再資源化量 10.4万t (2.8万t)

有効利用率 95% (80%)

b. 染色整理業:平成15年度(平成14年度)

発生量 36.7万t (38.5万t)

最終処分量 1.3万t (0.5万t)

再資源化量 1.1万t (1.3万t)

有効利用率 46% (72%)

繊維くずのリデュース・リサイクル

a. 化学繊維製造業:平成16年度(平成15年度)

発生量 9.7万t (9.3万t)

最終処分量 0.7万t (0.6万t)

再資源化量 7.7万t (6.8万t)

有効利用率 92% (92%)

b. 染色整理業:平成15年度(平成14年度)

発生量 0.15万t (0.21万t)

最終処分量 0.03万t (0.01万t)

再資源化量 0.07万t (0.14万t)

有効利用率 70% (93%)

国内生産の再生ポリエステル繊維使用生地を使用し、国内で縫製されたユニフォームに添付される「国産エコ・ユニフォームマーク」と、国内生産の再生ポリエステル繊維使用生地を使用し、海外で縫製されたユニフォームに添付される「海外エコ・ユニフォームマーク」をあわせて、平成16年度は73万枚に普及。

リサイクル配慮設計商品に添付する「ECOMATE」マークについて、平成16年度は7ブランド・50万枚に展開。

ガイドラインの改定

<リデュース・リサイクルの促進>

・繊維のリサイクルの大きな課題のひとつである、リサイクル技術及び用途の開発の調査・研究を進める。

<その他>

・「繊維製品3R推進会議」において、各団体より発表されたアクションプランのフォローアップを行い、進捗状況の把握及び公表に努める。

6. 非鉄金属製造業

ガイドラインの概要

1. 最終処分量の削減目標

日本鋳業協会 平成10年度比で平成22年度に37%削減
日本伸銅協会 平成10年度比で平成22年度に76%削減
日本アルミニウム協会 平成10年度比で平成22年度に14%削減
日本アルミニウム合金協会 平成10年度比で平成22年度に10%削減
日本電線工業会 平成10年度比で平成22年度に50%削減

2. スラグの有効利用

スラグの用途開発研究
道路用・セメント用のスラグJIS化
官公庁用各土木建設用資材(港湾工事)利用の検討

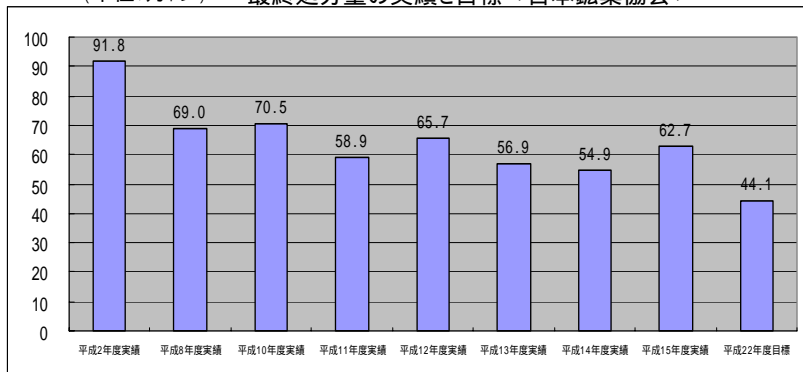
3. シュレッダーダストの有効利用

ASR(オートモビルシュレッダーレジデュ)等から非鉄金属を効率的に回収・利用するための研究開発

4. 副産物のリデュース・リサイクル強化

電線・ケーブルについて、リサイクル促進のための塩ビ被覆電線の非鉛化と廃電線塩ビ被覆材からの鉛除去技術の調査・検討。

(単位:万トン) 最終処分量の実績と目標<日本鋳業協会>



取組の進捗状況(抜粋)

1. 最終処分量の削減

平成15年度 62.7万トン(平成10年度:70.5万トンに比べ 11.1%)

2. スラグの有効利用

- ・スラグ類の分析方法に関するJIS委員会へ参加し、JIS K 0058「スラグ類の化学物質試験法」を制定
- ・道路用非鉄スラグJIS作成委員会立ち上げ、供用性評価のためスラグを用いた試験舗装実施

3. シュレッダーダストの有効利用

ASRから非鉄金属を回収する施設が5箇所稼働

4. 副産物のリデュース・リサイクル強化

- ・生産工程におけるアルミドロスの発生抑制に引き続き取り組むとともに、アルミドロス等の再資源化を図る。
- ・廃電線塩ビ被覆材の鉛除去技術に関する調査を開始

ガイドラインの改定

1. スラグの有効利用

スラグの有効利用促進を図る為に、業界としてスラグに関する共通パンフレットを作成し、普及活動に努める。また、非鉄金属製錬スラグの特性を生かした新規利用先の検討を行うと共に、官公庁土木建設用資材への利用促進を図る為の検討を行う。

2. シュレッダーダストの有効利用

ASR等から有用な非鉄金属等を回収利用する施設を建設すると共に、より一層効率的な回収・利用を行う為の研究開発を行う。

3. 副産物のリデュース・リサイクルへの取組

アルミドロスについては、生産管理の徹底によりその発生抑制に取り組むとともに、有効に再利用するための技術開発を実施。

銅系スクラップのリサイクル性向上のため、銅くず及び銅合金くず分類基準JISの規格改正を平成17年度中に実施。

これまで講じてきた措置により、産業廃棄物の最終処分量の削減目標の達成に向けた取組の推進や見直しを図る。

電線・ケーブルについて、リサイクル促進のための塩ビ被覆電線の非鉛化と廃電線塩ビ被覆材からの鉛除去技術の調査・検討の実施。

最終処分量の削減目標については、これまでの減量努力により平成15年度実績において既に達成しているところ。引き続き達成状況を維持する。

【日本伸銅協会、日本アルミニウム協会、日本電線工業会】

7. 電気事業

ガイドラインの概要

1. 廃棄物の最終処分量

平成22年度最終処分率を平成15年度と同程度に維持する
(平成15年度最終処分率:15%)

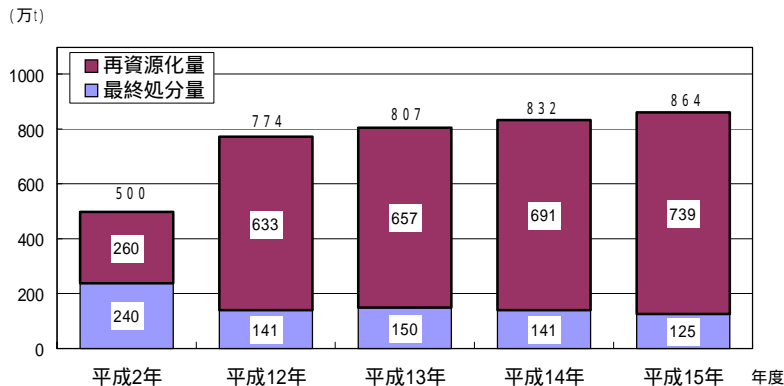
2. 石炭灰の有効利用

火力発電熱効率の向上等による石炭灰発生の抑制
利用拡大のための研究開発・マーケティング推進
社内工事などへの自社内利用
土地造成材としての石炭灰有効利用のための啓発活動

3. 脱硫石膏の有効利用

4. 建設廃材・金属屑等の有効利用

電気事業における産業廃棄物発生量・再資源化量、最終処分量の推移



取組の進捗状況(抜粋)

1. 石炭灰最終処分量実績

石炭灰の発生量 平成15年度:約640万t(平成13年度:約605万t)
石炭灰最終処分量 平成15年度:約114万t(平成13年度:約131万t)
石炭灰有効利用率 平成15年度:約82% (平成13年度:約78%)

2. 石炭灰の有効利用

- ・各電力で用途拡大のための技術的検討を継続して実施
- ・自治体等利用先に対し、パンフレット等を活用した普及啓発活動を継続して実施

3. 脱硫石膏の全量有効利用

4. 建設廃材・金属屑等の有効利用

建設廃材の再資源化率 平成15年度:96%(平成14年度:94%)
金属屑の再資源化率 平成15年度:97%(平成14年度:96%)

ガイドラインの改定

1. 廃棄物の最終処分量

平成22年度最終処分率を平成15年度と同程度に維持する
(平成15年度最終処分率:15%)

2. 石炭灰の有効利用

火力発電熱効率の向上等による石炭灰発生の抑制
利用拡大のための研究開発・マーケティング推進
社内工事などへの自社内利用
土地造成材としての石炭灰有効利用のための啓発活動

3. 脱硫石膏の有効利用

4. 建設廃材・金属屑等の有効利用

8. 自動車製造業

ガイドラインの概要

1. 最終処分量の削減目標

最終処分量を平成22年度に平成10年度比13%に削減

2. 副産物の発生抑制・再資源化

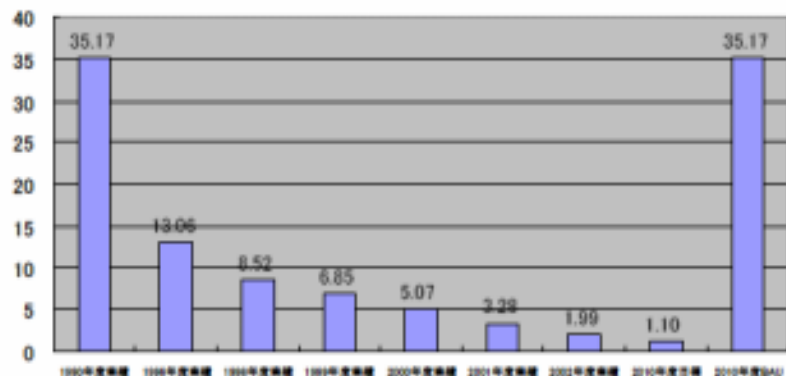
製造工程の効率化による金属くずの発生抑制、再資源化
鋳物廃砂の骨材、改良材等としての再利用等
その他の各製造工程における副産物発生抑制・再資源化
部品製造段階における製品設計・製造工程の工夫等

3. リユース・リサイクルしやすい設計・構造

4. 廃プラのリサイクル促進(技術開発・研究)

最終処分量の推移と目標 < 日本自動車工業会 >

(単位:万トン)



取組の進捗状況(抜粋)

1. 最終処分量の削減

2. 副産物の発生抑制・再資源化

副産物の総発生量:

平成15年度 約308万t(平成10年度 約361万tから 15%)

最終処分量:

平成15年度 約1.8万t(平成10年度 約8.5万tから 79%)

再資源化率:

平成15年度 約84%(平成10年度 約75%)

主要品目の発生状況について

金属くず

発生量:平成15年度 約201万t(平成10年度 約213万tから

5.6%)

最終処分量:

平成15年度 約200t(平成10年度 約3千tから 93%)

鋳物廃砂

発生量:平成15年度 約38万t(平成10年度 約44万tから 14%)

最終処分量:

平成15年度 約0.09万t(平成10年度 約2.5万tから 96%)

ガイドラインの改定

本年1月から自動車リサイクル法が本格施行されたことにより、機能不全となりつつあった従来のリサイクルシステムが適切に働くようになり、使用済自動車のリサイクル・適正処理の持続的な取組の環境整備が図られることも踏まえつつ、今後とも使用過程及び使用済みとなる全ての工程で、副産物のリユース・リサイクルに引き続き取り組んでいく。

9. 自動車部品製造業

ガイドラインの概要

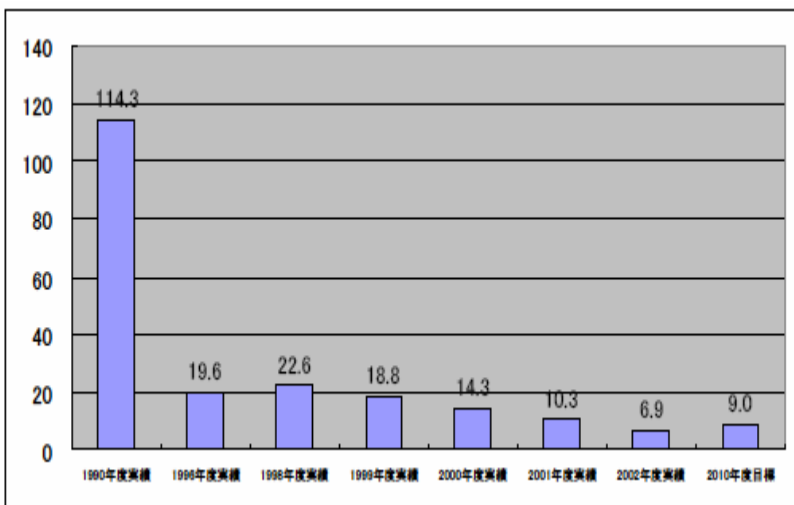
1. 副産物のリデュース・リサイクル

自動車部品製造業においては、生産工程から生じる産業廃棄物(金属くず、鋳物廃砂、廃プラ、廃油等)の最終処分量を平成22年度までに削減する目標値(4.5万トン、平成2年比96%減)を設定し、早期達成すべくリデュース・リサイクルを促進する。

金属くずについては、製造工程の効率化による発生抑制、再資源化の徹底

鋳物廃砂については、添加物や破碎された細砂の分離による再使用、コンクリート用骨材、粘性土の改良材等としての再利用

(単位: 万トン) 最終処分量の実績と目標



取組の進捗状況(抜粋)

1. 最終処分量の削減

平成15年度 5.6万トン(平成10年度:18.8万トン)

ガイドラインの改定

1. 最終処分量の削減目標

継続的な廃棄物に関する調査のフォローともに、会員各社の事例に基づく代替技術等の紹介を継続する。
あわせてISO14001に基づく継続的改善と新規認証取得に関する支援、助言。

10. 電子・電気機器製造業

ガイドラインの概要

1. 最終処分量の削減目標

最終処分量を平成15年度比で平成22年度に5%削減と設定し、これを達成すべく努力する。

2. 副産物のリデュース・リサイクル及び適正処理

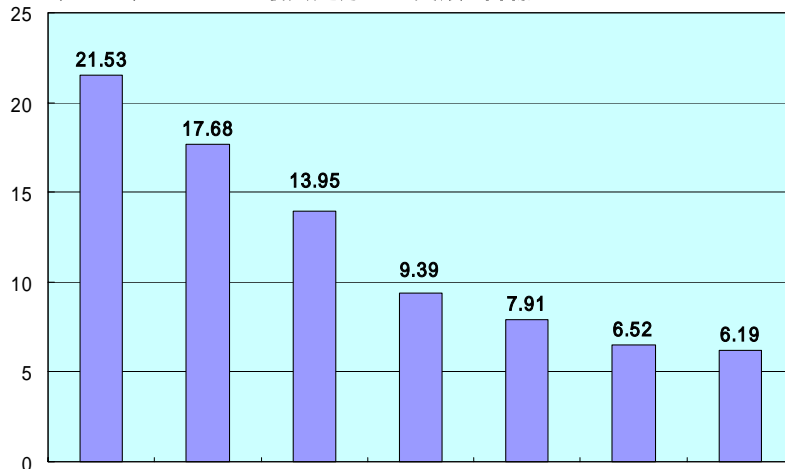
原材料の選定及び処理プロセス、加工方法、工程、生産設備等使用の最適化等による副産物の発生抑制を推進する。

副産物の分別徹底によるリサイクル容易化を推進するとともに、廃プラスチック、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油等の資源としての有効活用をより一層推進する。

副産物の再資源化用途拡大のため、セメント製造業、鉄鋼業界等との連携を図る。

廃酸、廃アルカリ、廃油等の処理を適正に行うための中間処理、無害化処理を、極力、自社内で行うとともに、処理施設の整備に努める。また適正な廃棄物処理が行われるよう管理体制の強化に努める。

(単位: 万t) 最終処分量の実績と目標



取組の進捗状況(抜粋)

最終処分量の削減

平成15年度 6.52万トン
(平成10年度:21.53万トンに比べ 70%)

原材料加工法、工程、生産設備改善による金属くず、廃プラスチック等の副産物発生抑制の推進
廃プラスチック、金属くず、汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油等の分別の徹底、再資源化の推進
再資源化用途拡大のためのセメント業界、鉄鋼業界等との連携
廃酸、廃アルカリ等廃棄物の自社内処理・無害化処理の推進

ガイドラインの改定

1. 最終処分量の削減目標

今後ゼロエミッションを達成していない事業者を中心に上の取組を推進し、電機・電子4団体における産業廃棄物の最終処分量の削減目標を平成15年度比で平成22年度に5%削減と設定し、これを達成すべく努力する。

2. 副産物のリデュース・リサイクル及び適正処理

原材料の選定及び使用の最適化等により副産物の発生を抑制する。とりわけ、汚泥については排水処理プロセスの最適化、金属くず、廃プラスチックについては加工方法の最適化等により、残材、成形屑の最小化を推進し、廃酸、廃アルカリ、廃油については工程や生産設備の改善等により、その発生抑制を推進する。

副産物の分別を徹底し、リサイクル容易化を推進するとともに、資源としての有効活用をより一層推進する。廃プラスチックの再生プラスチック原料化・セメント等の原燃料化、汚泥・鉱さいのセメント原料・路盤材化等の推進により副産物の再資源化を促進する。また、廃酸、廃アルカリ、廃油等の再生再利用を促進する。

11. 石油精製業

ガイドラインの概要

1. 最終処分量の削減目標

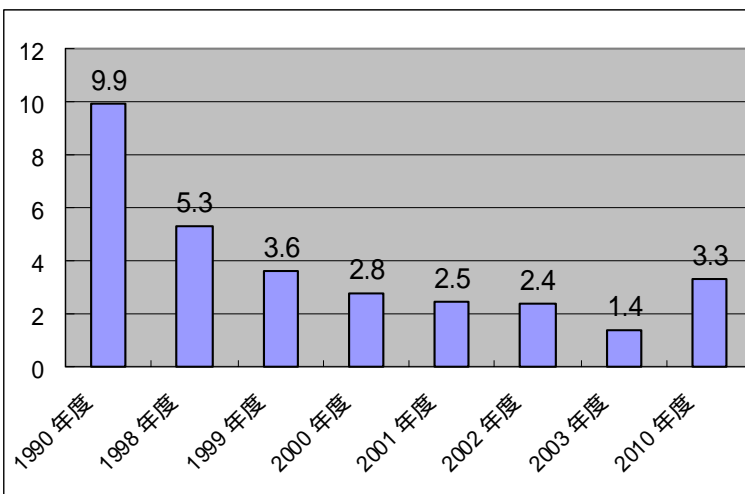
最終処分量を平成2年度比で平成22年度に67%削減)

2. 副産物のリデュース・リサイクル

汚泥等の減量化のための排水処理装置の管理徹底、脱水装置の改善及びこれら取組の更なる維持徹底
廃油、ダスト等の再資源化促進のための再利用先関連業界との連携強化

汚泥、廃油、ダスト等のリデュース・新規利用分野の拡大のための技術的調査研究、再利用先関連業界との情報交換の推進

建設廃材等のリデュース・リサイクルへの取組強化



取組の進捗状況(抜粋)

1. 最終処分量の削減

平成15年度 1.4万トン(平成2年度:9.9万トンに比べ 86%)

2. 副産物のリデュース・リサイクルの進展

汚泥・廃油等発生量:平成15年度 59.9万トン(平成14年度比20.5増)
(減量化後:平成15年度 26.1万トン(平成14年度比3.6%増)

最終処分量:平成15年度 1.4万トン(平成14年度比 41.7%)

再資源化量:平成15年度 23.2万トン(平成14年度比1.8%増)

再資源化率:平成15年度 38.8%(平成14年度 45.9%)

(減量化後:平成15年度 88.9%(平成14年度 90.5%))

ガイドラインの改定

・当面、数値目標の見直し等のガイドライン改訂は予定していない。

・今後ともいっそうの減量化に向けた努力を継続していく。

12. 流通業

ガイドラインの概要

1. 容器包装に対する取組の強化

- ・容器包装材の減量化推進
包装材使用量を平成5年比で平成22年に30%削減
- ・環境適合包装材の導入
再生紙使用包装紙の割合を平成22年までに80%に向上
- ・リサイクルへの取組

2. 環境問題に配慮した商品の販売

3. 家電リサイクル法への対応

4. 事業活動に伴う廃棄物の減量化

- ・食品廃棄物は、食品リサイクル法に適切に対応し、再生利用等の実施率を平成18年度までに20%に向上

5. 消費者に対するPR

6. 廃棄物排出状況やリサイクル状況について実態把握

取組の進捗状況(抜粋)

1. 包装材使用量の削減(日本百貨店協会)

平成15年度 48.4%(平成5年比)

2. 再生包装材使用割合(日本百貨店協会)

平成15年度 51.2%(平成14年度 54.5%)

3. リサイクル資源回収の取組(日本チェーンストア協会)

- ・アルミ缶:平成15年 3,116トン(平成14年:3,609トン)
- ・スチール缶:平成15年 1,925トン(平成14年:2,011トン)
- ・ガラス瓶:平成15年 1,914トン(平成14年:1,926トン)
- ・牛乳パック:平成15年 12,807トン(平成14年:10,004トン)
- ・ペットボトル:平成15年 11,867トン(平成14年:8,629トン)
- ・発泡スチロールトレイ:平成15年 12,807トン(平成14年:7,286トン)

4. 環境適合商品の購入及び販売促進(日本百貨店協会)

平成15年度リサイクル製品比率

- ・トレットペーパー 96.0%(平成14年度:93.8%)
- ・コピー用紙 82.5%(平成14年度:82.4%)
- ・名刺 80.4%(平成14年度:82.2%)

5. 消費者に対するPR(日本チェーンストア協会)

「毎月5日を「ノーレジ袋の日」と定めた」ポスターを会員企業の各店舗に掲示、
「レジ袋ご不要カード」の設置

6. 廃棄物排出及びリサイクルの状況(日本百貨店協会)

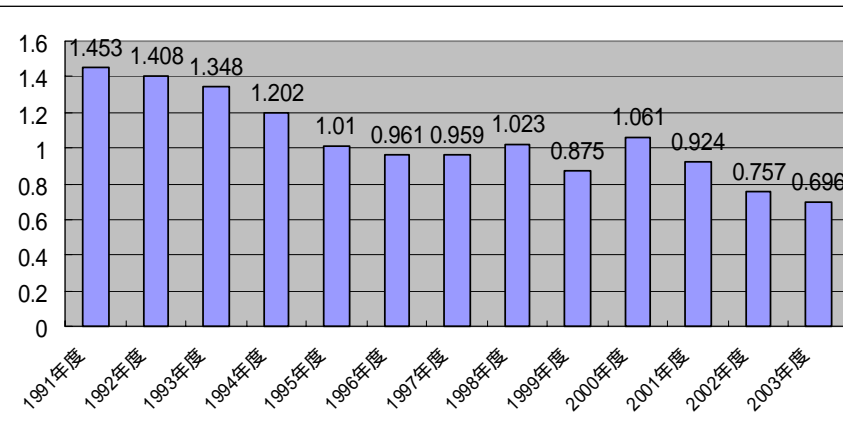
平成15年度における、店内から1ヶ月に排出される廃棄物の1㎡当たり量(推計値)は、平成5年度比で25.9%の削減(平成14年度 19.2%削減)

ガイドラインの改訂

- ・本年度のガイドラインの改訂は無し。
- ・ガイドラインに掲げている目標を達成していない項目については、特に目標達成に向けて努力する。

【包装紙の年間使用量】

(単位: 万トン)



13. リース業

ガイドラインの概要

リース業では、多種多様な製品を取り扱う特性を活かし、適正な廃棄物処理及び効率的なリサイクルをより一層推進するため、以下の施策等を講じる。

1. 会員企業におけるリース終了物件処理実態を継続して把握し、その問題点等を(社)リース事業協会に既設している環境・省資源委員会において検討する。
2. リースアップパソコン等のメーカーリサイクルシステムに対して、引き続き協力するとともに、関係業界団体等と連携して問題点の解決を目指す。
3. 環境リサイクルの知識向上、適正処理推進等を目的として会員企業を対象とした研修事業を実施する。
4. リース利用者に対して、環境法制、リース終了物件の適正処分に関する啓発活動を行う。

取組の進捗状況(抜粋)

リースアップパソコン等の処理実態及びメーカーリサイクルシステムの進捗状況を把握するため、(社)リース事業協会会員企業294社にアンケート調査を実施(H16.7)し、リースアップ後の実態(再リース、売却及び廃棄の動向)及び廃棄処分の実態(許可業者による廃棄、下取り等の動向)等リサイクルに関わる動向を把握。

「リース終了処理部門の責任者」を対象として、環境リサイクルの知識向上、適正処理推進に関する研修事業を実施(H16.12、約80名参加)。

ガイドラインの改定

リース業では、多種多様な製品を取り扱う特性を活かし、適正な廃棄物処理及び効率的なリサイクルをより一層推進するため、従来の施策に加え、「リース利用者向けパンフレット」を作成し、リース利用者に対して配布し、環境法制及びリース終了物件の適正処分に関する啓発活動を行っていく。

14. セメント製造業

ガイドラインの概要

1. 廃棄物・副産物利用量の目標

平成22年度におけるセメント1トン当たりの廃棄物・副産物利用量の目標を400kg(平成11年度311kg)に設定

具体的には、

他産業等から発生する廃棄物・副産物を原料・熱エネルギーとして受入れ、天然資源の使用量の削減、最終処分量の低減に貢献

可燃性廃棄物の燃料化等の技術開発事業の成果を基に廃プラのサーマルリサイクルを推進

肉骨粉等、社会的・技術的にセメント製造設備で処理することが適切なものの受入れを推進

セメント業界における主な廃棄物・副産物使用量

| | |
|----------|----------------------|
| ・高炉スラグ | 9,231千t (前年度比:90.7%) |
| ・石炭灰 | 6,937千t (同107.9%) |
| ・副産石こう | 2,572千t (同101.7%) |
| ・汚泥・スラッジ | 2,649千t (同109.8%) |
| ・非鉄鉱滓等 | 1,305千t (同114.2%) |
| ・建設発生土 | 1,692千t (同269.0%) |
| ・廃プラスチック | 283千t (同111.1%) |

注1. 廃プラスチックは1996年度より調査開始

データ出所:「セメントハンドブック((社)セメント協会)」

取組の進捗状況(抜粋)

1. 廃棄物・副産物の利用量

1トン当たり廃棄物・副産物利用量 平成16年度401kg(平成15年度375kg)

他産業等から発生する廃棄物・副産物を原料・熱エネルギーとして受入れ、天然資源利用の削減、最終処分量の低減に貢献した

可燃性廃棄物の原料・熱エネルギーへの技術開発事業の成果を基に廃プラのサーマルリサイクルの推進に努めた

その他、肉骨粉等、社会的・技術的にセメント製造設備で処理することが適切なものの受入れを推進に努めた。

各種廃棄物リサイクル関連の調査研究会にセメント業界として参画し、セメント業界としての廃棄物の受入れ推進策等について意見交換を実施した

他産業から排出される廃棄物の受入促進のため、塩化物イオンの規格値の緩和のための普通ポルトランドセメントのJIS改正を行った

ガイドラインの改定

1. セメント業界の取組内容

1. 廃棄物・副産物利用量の目標を達成するべく努力する。

具体的には、

他産業から発生する廃棄物・副産物を原料・熱エネルギーとして受入れ、天然資源の使用量の削減に努めるとともに、最終処分量の低減に貢献する。都市ゴミ焼却灰や下水汚泥等の生活系廃棄物に属するものの受入れ・処理に努める。

(社)セメント協会が中心となって実施した可燃性廃棄物の原料・熱エネルギーへの技術開発事業の成果を基に廃プラスチック等のサーマルリサイクルを推進する。

その他、BSE問題に端を発する肉骨粉等のように、社会的・技術的にセメント製造設備で処理することが適切であるとされるものについて、受入れに努める。

2. 以上の活動に資するため、塩素等のセメント製品の性質に悪影響を及ぼす物質の除去に関する技術開発を引き続き積極的に行う。

15. ゴム製品製造業

ガイドラインの概要

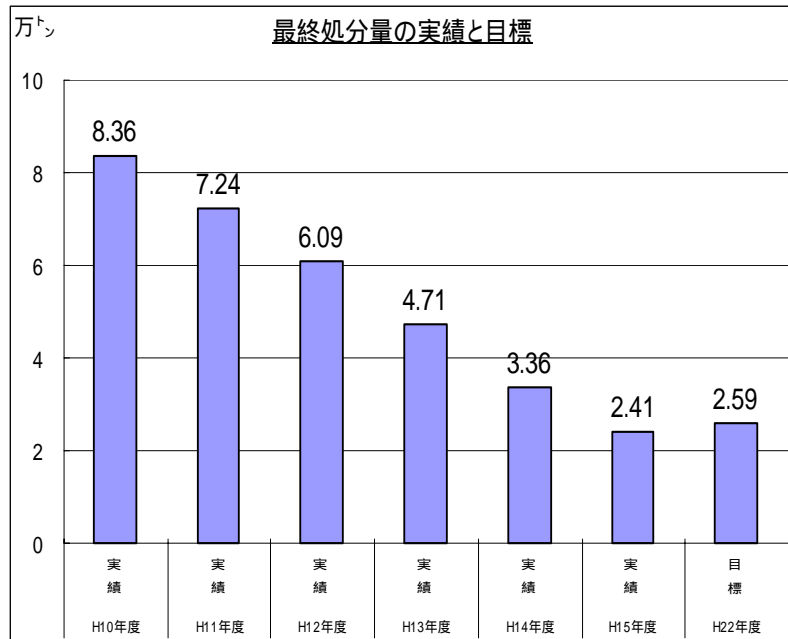
1. 最終処分量の削減目標

最終処分量を平成13年度比で平成22年度に45%以上削減。

2. ゴム廃棄物のリデュース・リユース・リサイクル

生産工程から発生するゴム廃棄物のリデュース・リユース・リサイクルの推進。

廃タイヤ等の製品廃棄物のリサイクルの取組。



取組の進捗状況 (抜粋)

1. 最終処分量の削減

平成15年度 24,114トン

(平成10年度:83,597トンに比べ 71.2%)

(平成14年度:33,604トンに比べ 28.2%)

2. ゴム廃棄物のリデュース・リサイクル

バリロスの削減、セメントの原材料、建築材料、燃料等としての利用。

廃タイヤ等の処理に伴うもえがらのリサイクルとして、コンクリートの着色剤、土壌改良材、鉄鋼原料等の利用。

ガイドラインの改定

これまで行ってきたゴム廃棄物のリデュース・リサイクル対策に加え、リユース対策も行っていく。

16. 石炭鉱業

ガイドラインの概要

1. 最終処分量の削減目標

最終処分量を平成10年度(1998年度)比で平成22年度(2010年度)に80.0%以上削減

2. 副産物のリデュース・リサイクル

ボタの発生抑制の取組、路盤改良材・セメントの混和材等としての利用の推進

ボタの最終処分量等の実績と目標

*2003年度までは実績値

施策を実施せず

| 年度 | ボタ 単位:千トン | | | | | | | | | | |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------|--------------|
| | 1990 | 1995 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2010 (目標) | 2010 (目標) |
| 排出量 | 2561 | 2462 | 1,713 | 2,329 | 2,184 | 1,528 | 1,601 | 456 | 388 | 440 | 440 |
| 再資源化率% | 19.7% | 19.0% | 3.7% | 3.5% | 0.5% | 4.7% | 3.9% | 11.2% | 13.5% | 24.4% | 11.5% |
| 再資源化量 | 505 | 468 | 63 | 82 | 11 | 72 | 63 | 51 | 52.5 | 107 | 51 |
| 最終処分量 | 2,056 | 1,994 | 1,650 | 2,247 | 2,173 | 1,456 | 1,538 | 405 | 335.5 | 333 | 389 |

取組の進捗状況(抜粋)

1. 再資源化量・再資源化率の状況

平成15年度(平成14年度)

ボタ

排出量 38万トン(45万トン)

再資源化量 5.2万トン(5.1万トン)

再資源化率 13.5%(11.2%)

その他の金属系廃棄物については、全量再資源化を達成している。

ガイドラインの改定

1. 最終処分量の削減目標

最終処分量を平成10年度比で平成22年度に80%以上削減

2. 副産物のリデュース・リサイクル

石炭鉱業において、その副産物のリデュース・リサイクルを推進するため、坑道掘削による岩石、石炭の選別過程におけるボタについては、選炭設備の改良によりその発生を抑制する取組を行うとともに、路盤改良材、セメントの原料等としての利用を推進する。

17. ガス業

ガイドラインの概要(平成15年9月改訂)

1. 最終処分量の削減目標

最終処分量を平成10年度比で平成22年度に25%削減

2. 副産物のリデュース・リサイクル

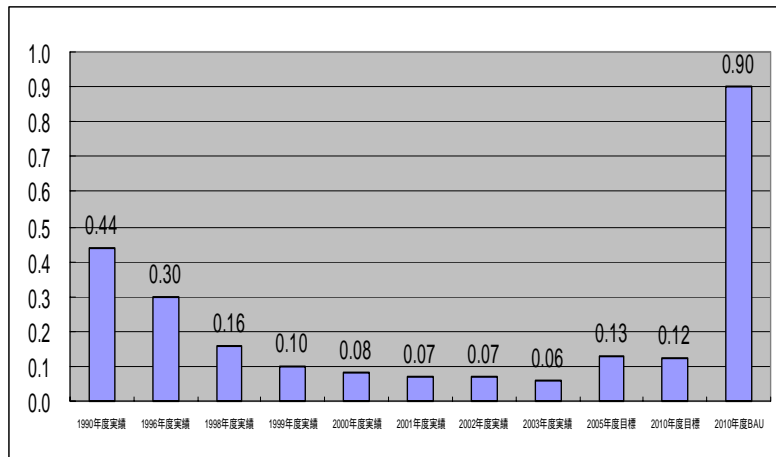
都市ガス原料を天然ガス等へ転換することにより、汚泥の発生抑制を推進

製造設備の管理の徹底及び改善による廃棄物の発生抑制の推進

汚泥の中間処理による減量化及びセメント原料等への再利用の推進

分別回収の徹底、優良処理事業者の情報の共有化による廃プラスチック類、金属くず等のリサイクルの推進

最終処分量の実績と目標(単位:万トン)



取組の進捗状況(抜粋)

1. 最終処分量の削減

発生量:平成15年度 4,600トン(平成14年度 5,000トン)

再資源化量:平成15年度 1,200トン(平成14年度 1,600トン)

最終処分量:平成15年度 600トン(平成14年度700トン)

2. 汚泥のリサイクルの進展

発生量の多い汚泥について、脱水・乾燥による減量化及び建設材料等への再利用を推進

発生量:平成15年度 790トン(平成14年度 1,200トン)

再資源化量:平成15年度 100トン(平成14年度 440トン)

最終処分量:平成15年度 340トン(平成14年度 300トン)

3. 廃プラスチック類、金属くずのリサイクルの進展

廃プラスチック類、金属くずについて、分別回収の推進及びに優良な処理事業者への委託により、最終処分量を削減

発生量:平成15年度 900トン(平成14年度 790トン)

再資源化量:平成15年度 860トン(平成14年度 850トン)

最終処分量:平成15年度 150トン(平成14年度 150トン)

ガイドラインの改定

・本年度、ガス業はガイドライン改訂を行わない予定である。ガイドラインは、最終処分量の削減目標を、「平成10年度比で平成22年度に25%削減」に設定している。

・平成10年度の最終処分量は1,600トンで、平成15年度は600トンと平成10年度比で63%の削減を行った。平成10年度比25%の削減(最終処分量1,200トン)を既に達成しており、引き続き達成状況を維持する。

18. 工場生産住宅製造業

ガイドラインの概要

1. リデュース・リサイクルの取組

工場生産住宅製造業においては、その特性を活かし、高耐久性等の性能を有し、循環型社会構築に配慮した快適な住宅の提供に努める。また、業界団体等において住宅のライフサイクル全般にわたるリデュース・リサイクルへの取組を盛り込んだ環境に配慮した住宅生産ガイドライン「エコアクション21」について、平成15年9月にH17年を中間目標として環境目標の見直しを実施し主に以下の項目について今後取り組むこととなった。

(検討中の主な項目)

- 生産段階廃棄物再資源化率(80%以上)
- 生産段階廃棄物発生量(H13年比80%以上削減)
- 解体工法にかかる解体工事指針の策定

取組の進捗状況(抜粋)

1. 排出量削減目標の進捗管理のための調査

「エコアクション21」について、平成15年9月に目標達成状況や建築基準法等改正に伴い、必要な項目等について環境目標の見直しを実施した。

<平成15年度実績>

生産段階で発生する廃棄物量は床面積当たり20.4kg
工場生産段階における再資源化率は木くず99.8%(2005年目標60%)、
コンクリート・アスファルト100%(同60%)、金属くず99.7%(同100%)、石膏
ボード94.1%(同30%)

<主な改訂項目>

生産段階(工場及び現場)廃棄物の再資源化率を2010年までに80%以上にする(改訂前:工場80%以上、現場50%以上)
生産段階廃棄物発生量を2010年までに2001年比30%削減する(改訂前:15%削減)

解体工事から排出される廃棄物の再資源化率を高めるための解体・分別技術開発等の実施

解体工法検討結果から解体工事指針の策定

ガイドラインの改定

1. リデュース・リサイクルの取組

工場生産住宅製造業においては、平成15年度実績に基づき、「エコアクション21」について、目標達成項目等、必要な項目等について環境目標の見直しを実施し、引き続き目標達成のために取り組むとともにH15年9月改訂時に新たに取組みの対象として解体時における解体工事指針を策定することを決めた。